

## 室蘭港における申請先官署コードの追加について

平成25年2月1日より室蘭港において、港湾管理者宛の電子申請手続が追加となります。つきましては、追加された電子申請手続については、従来の申請先官署コードとは異なりますので、以下を参照し、申請先官署コードの変更をお願いします。

利用者の皆様方には、ご迷惑をおかけしますが、ご対応の程よろしく申し上げます。

電子申請手続名		申請先官署コード
入出港届		KWMUR <u>500</u>
係留施設等使用許可申請		
新たに追加された手続	入港料減免申請	KWMUR <u>001</u>
	入港料還付申請	
	荷役機械使用許可申請	
	建物の類（上屋）使用許可申請	
	港湾施設（荷さばき地・野積場）使用許可申請	
	コンテナ用電源使用許可申請	

コード下3桁が変更となります。

- ・入出港届、係留施設等使用許可申請については、従前どおり変更ありません。
- ・その他の申請は、申請画面の書類提出先に【KWMUR001】を入力し申請してください。